

面会に関するお知らせ

令和3年12月1日

当院での面会に関しまして、原則禁止から一部緩和いたしますのでお知らせいたします。

以下をご確認の上、ご来院ください

● リモート面会を実施しております。当院リハビリテーション科からの封書に予約方法等が記載されておりますので、予約を取ってご来院ください。

● 面会制限を、一部緩和しております。入院されている病棟担当者が、患者様・入所者様の状態から判断して、来院を依頼させていただきます。その際は、当院からお電話にてお知らせいたします。

面会にあたって、以下の点をご了承ください。ご了承いただけない方、または条件を満たしていない方に対しては、リモート面会を実施しておりますのでそちらをお勧めいたします。

- 院内へ入館できるのは2名まで、面会できるのは1名までとさせていただきます。
- 面会できる方は、ご家族のみとさせていただきます。ただし、小学生以下のお子様は入館をお断りいたします。
- 面会時間は5分程度といたします。
- 医療従事者の立会いのもと、面会をさせていただきます。
- 面会できるのは、次の条件を満たした方に限ります。
 1. 原則として新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目接種後2週間以上経過していること（証明書類をご持参ください。）（体質等の問題により、ワクチン接種を完了していない方に対しては、陰性証明書類を求める場合があります。）
 2. 濃厚接触者でないこと
 3. 過去2週間以内に感染者、感染疑いがある者との接触がないこと
 4. 過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 5. その他、過去2週間以内に感染リスクの高い行動歴がないこと

※面会に関して、お電話による問い合わせにはご対応いたしかねますので何卒ご遠慮ください。病院からの電話をお待ちくださいますようお願いいたします。

※なお、面会希望が重なる場合は、お断りする場合がありますことをご了承ください。

※患者様・入所者様の安全のため、引き続きご理解とご協力をお願い致します。